



2023年度 調布市立第七中学校PTA定期総会 資料

- ① 2023年度 定期総会議案書
- ② 2022年度 活動報告
- ③ “ P T A連合会活動報告
- ④ 2023年度 P T A活動方針
- ⑤ “ 年間活動計画（案）
- ⑥ 2022年度 P T A会費決算報告
- ⑦ 2023年度 予算（案）
- ⑧ “ P T A規約（1）
- ⑨ “ P T A規約（2）
- ⑩ “ P T A規約（3）
- ⑪ “ 個人情報取扱方針
- ⑫ “ P T A組織図

2023年度

調布市立第七中学校PTA定期総会

1. 日 時 2023年4月22日(土)15時00分～16時00分
2. 会 場 第七中学校視聴覚室
3. 総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 議 事
 - (1) 2022年度活動報告
 - (2) 2022年度決算報告
 - (3) 2022年度会計監査報告
 - (4) 2023年度新役員及び会計監査承認
 - (5) 新旧役員挨拶
 - (6) 2023年度活動方針及び活動計画案について
 - (7) 2023年度予算について
6. 閉会の辞

2022年度 活動報告

月	日	委員会事項及び内容
4	7	入学式
	12	PTA連合会役員会
	23	PTA定期総会
	28	PTA連合会新旧理事会
5	9	役員会 体育祭お手伝い準備
	12	体育祭お手伝いお手紙配布
	21	体育祭事前準備
	25	調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第一回定例会
6	4	体育祭お手伝い
	9	PTA連合会ブロック会議/会費関係事務作業(会計)
	10	進学フェア実行委員会 オンライン
	23	調布が丘児童館運営委員会
	24	佐須児童館運営委員会
7	9	会費関係事務作業(会計)
	15	「進学フェア on paper 2023」発行
	20	調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第二回定例会
8	6	施設改善要望書提出
	20	進学フェア「教えて！！先輩」発行
9	1	「進学フェア on paper」「教えて！！先輩」WEB版七中HPIにて配信
	6	PTA連合会役員会
	11	PTA連合会主催 卓球大会
	28	調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第三回定例会
10	4	合唱コンクールお手伝いお手紙配布
	6	二十歳を祝う会8校合同打ち合わせ参加
	11	役員会 合唱コンクールお手伝い準備会
	17	第一回推薦委員会
	19	合唱コンクールお手伝い
	22	PTA連合会主催 バトミントン大会
26	調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第四回定例会	
11	1	PTA連合会役員会
	2	PTAだより第1号配布
	6	PTA連合会主催 ソフトボール大会
	7	第二回推薦委員会
	8	PTA連合会ブロック会議
	30	PTA連合会 理事会/調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第五回定例会
12	1	PTA連合会役員会
	1	役員会 二十歳を祝う会七中ひろばお手伝い準備
	5	二十歳を祝う会七中ひろばお手伝いお手紙配布
	20	二十歳を祝う会七中ひろば準備
24	二十歳を祝う会七中ひろばメッセージ集作成	
1	9	二十歳を祝う会 七中ひろば開催
	12	PTA連合会主催 教育懇談会
	14	柏野小地域イベント どんど焼き
	26	卒業式準備(クラス委員)
	30	PTAだより第2号七中HPIにて配信
2	4	新入生保護者説明会
	9	PTA連合会ブロック会議
	13	第三回推薦委員会
	16	調布が丘児童館運営委員会
	17	佐須児童館運営委員会
	24	PTA連合会 理事会
3	17	卒業式
	22	調布市健全育成推進八雲台地区委員会 第六回定例会

2022年度 PTA連合会活動報告

調布市PTA連合会には、調布市内全小学校20校、全中学校8校が加盟しています。連合会を通じて各学校間の情報交換や事業への参加、交流などを目的として活動しております。昨年、一昨年とコロナ禍により活動制限がされていましたが、2022年度は状況によって行える活動は行っていこうという事で、リアルとZOOMなどを併用したハイブリット型の会議や、実際に全員参加型のリアル会議などを行い学校同士の交流を諮る事が出来ました。

進学フェアに関しては、どのような状況下であっても生徒に平等に進学情報を提供することが重視され、情報誌の提供という形で実施致しました。結果として、市内公立全中学校の生徒・保護者に都立高校31校の情報を提供することができました。

教育懇談会においては、コロナの落ち着いた時期での開催だったこともあり、たづくり12階にて小中PTA会長副会長・小中学校長が会場に集まり、講演会・グループディスカッションと大盛況のもと開催する事が出来ました。

また、P連主催スポーツ大会もバレーボール以外の競技は無事に開催する事が出来ました。ご参加いただきました会員の皆様ありがとうございました。

理事会	… オンライン・リアル併合したハイブリット開催
代議員会	… 書面にて開催
バレーボール大会	… 中止
ソフトボール大会	… 10月6日 関東村
バドミントン大会	… 10月22日 調布市総合体育館
卓球大会	… 9月11日 布田小学校体育館
進学フェア	… 8月発行「進学フェア on paper」「教えて！！先輩」発行
教育懇談会	… 1月12日 たづくり12階大会議場

2023年度

PTA活動方針

目標：踏み出そう、一步。育もう、感動。

七中PTAは市内でもいち早く、任意加入を制度として取り入れました。そこには、純粋なボランティア精神に基づきPTA活動をしていこうという信念が込められています。まずは、このボランティア活動に一步を踏み出す、その姿勢を子どもたちに伝えていきたいと思えます。

学校で行われている教育や諸々の活動に関心を持ち、理解し、協力していこうという一步。思春期にある子どもたちとの関係を今一度見直すための一步。地域との連携を深めるための一步。そういった様々な一步が踏み出せる七中PTAであり続けましょう。

また、七中の理念である「自尊・立志・感動」、この3つの柱の中でも特に「感動」新たなエネルギーが生まれます。七中から感動を生みだす。その環境づくりを学校・家庭・地域で協力して担っていきましょう。そして、PTA自らも多様な活動の中で感動を生みだし、その輪を広げていく。そのような組織でありたいと願っています。

* * *

学校、家庭、地域と、子どもたちの現状を知り、理解を深めるために

1. 学校行事への参加、参観、見学を通して理解を深める。
(保護者会、授業参観、体育祭等)
2. 学校、地域団体との連携を深める。
(近隣小行事等)
3. P連行事に参加する。
(進学フェア、体育行事等)

2023年度 主な年間活動計画(案)

月	行	事
4	新委員、新役員選出 定期総会 専門委員会 新旧役員引継ぎ	4月22日(土)
5	体育祭(受付・パトロール)	5月20日(土)
6	あいさつ運動	6月上旬
7	P連バレーボール親睦大会(布田小) 第1回運営委員会 社会を明るくする運動 P連進学フェア in 調布 on paper	7月9日(日) 7月初旬 7月初旬 7月13日(木)
8	教えて先輩	8月19日(土)
9	調布市教育シンポジウム P連卓球大会(布田小) P連バレーボール決勝大会(布田小)	9月初旬 9月10日(日) 9月24日(日)
10	合唱コンクール P連バドミントン大会(総合体育館)	10月18日(水) 10月28日(土)
11	あいさつ運動 中学校ソフトボール大会(基地跡地グラウンド) 小学校ソフトボール大会(基地跡地グラウンド)※予備日11/19	11月上旬 11月5日(日) 11月12日(日)
12	第2回運営委員会 調布市教育懇談会	12月初旬 12月14日(木)
1	新成人を祝う会(七中ひろば)	1月8日(月祝)
3	全体委員会	3月初旬

◇ 標準服リサイクル 通年及び体育祭

2022年度PTA会費決算報告書

1. 一般会計

<収入の部>

項目	予算額	決算額	備考
会費	517,500	522,000	{323(世帯)+25(先生)}×1,500円
雑収入	15,000	20,799	貯金利息、P連補助金、制服売上
2021年度繰越	1,130,896	1,130,896	前年度繰越金
合計	1,663,396	1,673,695	

<支出の部>

項目	予算額	決算額	残金	備考
事務費	50,000	16,297	33,703	印刷用紙、文房具等
会議費	30,000	25,000	5,000	役員活動費(2,500円×10名)
広報費	20,000	0	20,000	
安全対策費	10,000	0	10,000	
通信運搬費	10,000	672	9,328	P連通信費
学年委員会	56,000	24,416	31,584	活動費(1,000円×13名)、卒対費として色紙等
校外委員会	12,000	13,000	△ 1,000	活動費(1,000円×13名)
推薦委員会	8,000	8,000	0	活動費(1,000円×8名)
渉外費	30,000	0	30,000	
慶弔費	30,000	12,000	18,000	結婚お祝い金、香典
記念品費	100,000	93,333	6,667	卒業記念品、先生方へ花束代、
学校行事費	30,000	64,678	△ 34,678	離任式花束代、合唱コンクール備品
P連関係費	50,000	18,624	31,376	P連会費、手数料
七中ひろば	10,000	4,322	5,678	会場装飾代
PTA保険	120,000	125,115	△ 5,115	損害賠償保険、傷害保険
周年積立金	50,000	50,000	0	今年度分の積立(定額貯金)
雑費	5,600	0	5,600	
予備費	1,041,796	0	1,041,796	
合計	1,663,396	455,457	1,207,939	

2. 特別会計

項目	予算額	決算額	残金	備考
周年積立金	50,000	50,000	0	今年度分の積立金(定額貯金)
繰越金	560,000	560,000	0	前年度までの積立金(定額貯金)
合計	610,000	610,000	0	

繰越金

収入金額 1,673,695円 - 支出総額 455,457円 = 最終繰越金 1,218,238円

以上の通りご報告申し上げます。

2023年度PTA予算(案)

1.一般会計

<収入の部>

	費目	予算額	備考
1	会費	478,500	(294世帯+先生25名)×1500円
2	雑収入	15,000	貯金利息、P連補助金、制服売上等
3	2022年度繰越	1,218,238	前年度より繰越し
合計		1,711,738	

<支出の部>

	費目	予算額	備考
1	事務費	50,000	印刷用紙、文房具等
2	会議費	30,000	役員活動費
3	広報費	20,000	広報紙「大地」印刷費
4	安全対策費	10,000	防犯用具等
5	通信運搬費	10,000	連絡費、交通費等
6	学年委員会	56,000	活動費4,000円×12クラス、卒対費8,000円(3学年)
7	校外委員会	12,000	活動費1,000円×12クラス
8	推薦委員会	8,000	活動費1,000円×8クラス
9	渉外費	30,000	他校周年記念行事参加等
10	慶弔費	30,000	祝い金、香典等
11	記念品費	100,000	記念品、花等
12	学校行事費	70,000	体育祭、合唱コンクール、離任式等
13	P連関係費	50,000	P連、他各大会参加費等
14	七中ひろば	10,000	会場装飾、冊子の制作等
15	PTA保険	140,000	損害賠償保険、傷害保険
16	周年積立金	50,000	今年度分の積立(定額貯金)
17	雑費	5,600	振込手数料等
18	予備費	1,030,138	次年度会費入金までの一時立替金含む
合計		1,711,738	

2.特別会計

<収入の部>

	費目	予算額	備考
1	周年積立金	50,000	今年度分の積立金(定額貯金)
2	繰越金	610,000	前年度までの積立金(定額貯金)
合計		660,000	

<支出の部>

	費目	予算額	備考
		0	
合計		0	

調布市立第七中学校PTA

規 約

- (名称および事務所)
- 第 一 条 本会は、調布市立第七中学校PTAという。
- 第 二 条 本会の事務所を調布市立第七中学校内に置く。
- (会 員)
- 第 三 条 本会の会員は、調布市立第七中学校生徒の保護者と教職員であって加入意思確認書を提出した者とする。
- (目 的)
- 第 四 条 本会は、保護者と教職員が協力して学校、家庭及び地域における教育の振興と生徒の健全な育成をはかり、会員相互の研修と親睦を深めることを目的とする。
- (活 動)
- 第 五 条 本会の目標を達成するために、次の活動を行う。
- (1) 各種協議会、懇談会の開催。
 - (2) 生徒の健全育成のための諸活動。
 - (3) 会員の研修、親睦のための諸活動。
 - (4) 関係諸機関、諸団体との協力。
 - (5) その他、本会の目的達成のために有効な諸活動。
- (個人情報取扱の取扱い)
- 第 六 条 本会の活動に必要される個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱い方針」に定め、適正に運用するものとする。
- (役員会および委員会の構成)
- 第 七 条 本会を運営するために役員会及び各委員会を置き、その構成は、次の通りとする。
- (1) 役員会（会長、副会長、書記、会計で構成し、本会の企画運営にあたる。）
 - (2) 運営委員会（役員及び会計監査と各専門正副委員長で構成し、諸活動の調整運営にあたる。）
 - (3) 全体委員会（役員と会計監査及び全専門委員で構成し、総会に次ぐ議決機関とし、本会の運営にあたる。）
- (専門委員会)
- 第 八 条 本会の活動をすすめるため、次の専門委員会を置く。
- (1) 学年委員会（当該学年の諸活動の企画運営にあたる。）
 - (2) 校外委員会（生徒の校外生活に関し、指導的活動を行う。）
 - (3) 推薦委員会（役員選出のための推薦活動を行う。）
 - (4) その他、必要に応じ、臨時委員会を置くことができる。
- (役員と会計監査)
- 第 九 条 本会に次の役員並びに会計監査を置く。
- (1) 会長 一名
 - (2) 副会長 三～四名（保護者二～三名と教師一名）
 - (3) 書記 三名（保護者二名と教師一名）
 - (4) 会計 三名（保護者二名と教師一名）
 - (5) 会計監査 三～四名（保護者二～三名と教職員一名）
- (役員、会計監査の選出)
- 第 十 条 役員並びに会計監査の選出は、別に定める細則によることとする。
- (専門委員の選出)
- 第 十 一 条 各学級は互選により、学年委員、校外委員各一名を選出する。推薦委員は互選により、原則として一・二年の各学級より一名選出する。

- (各委員長等の選出)
- 第十二条 各専門委員会は、それぞれの互選により、委員長、副委員長各一名を選出する。
- (拡大学年委員会)
- 第十三条 学年委員会は、必要に応じて、当該学年選出の校外、推薦の各委員を召集して拡大学年委員会を開くことができる。
- (任期)
- 第十四条 役員、会計監査及び役員の任期は一年とする。但し、再任を妨げない。

- (総会)
- 第十五条 1. 総会は、本会の最高決議機関であり、年一回年度当初に開く。但し、必要に応じて臨時に開くことができる。社会情勢等により対面の総会を開催することが困難であるときは、役員会の決定により、書面または電磁的方法による会議をもってこれに代えることができる。
2. 総会は、会員の三分の二以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。書面総会での決議は、原則として会員の書面または電磁的方法による議決権行使により出席及び議決するものとする。この場合、会員数の二分の一以上の議決権行使書の提出があったときに総会は有効なものとする。
3. 総会では、出席者の過半数をもって議決する。
4. 総会では、次のことを審議する。
- ・事業計画
 - ・予算決算
 - ・規約の改廃
 - ・役員並びに会計監査の承認
 - ・その他

- (会計)
- 第十六条 本会の会費は、会費をもってこれにあてる。会費は、一世帯各学期五〇〇円(年額一、五〇〇円)とする。

- 第十七条 会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

- (校長)
- 第十八条 校長は学校の代表として、本会のすべての会合に出席し発言することができる。

- (顧問)
- 第十九条 本会に必要なに応じて顧問を置くことができる。

- (付則)
- 第二十条 本会は、次の行為を行わない。
- (1) 特定の政党、宗教及び営利企業にかかわること。
 - (2) 公職選挙にかかわる推薦行為などのこと。
 - (3) 学校の管理、人事にかかわること。

- 第二十一条 本会の運営上必要な細則は、別に定める。

- 第二十二条 この規約は、昭和五十八年十二月六日より施行する。
第十六条は、平成二十五年五月一日より改訂する。
第十六条は、平成二十九年四月二十二日より改訂する。
第三条は、平成三十年三月一日より改訂する。
第六条は、平成三十年三月一日より施行する。
第八条、第十一条、第十三条は、平成三十一年四月十五日より改訂する。
第十五条は、令和四年四月二十三日より改訂する。

役員選出に関する細則

- 第 一 条 調布市立第七中学校PTA規約第十条に基づき、この細則を定める。
- 第 二 条 本会の役員並びに会計監査は、この細則に定める推薦委員会の推薦を受けた候補者本人の承諾を得て、総会において決定するものとする。
- 第 三 条 推薦委員会は、規約第十一条に定める推薦委員と、教職員一名をもって構成する。
- 第 四 条 推薦する候補者の選定の方法は、推薦委員会の合議により、全体委員会の承認を経て決定するものとする。
- 第 五 条 推薦委員会は、役員並びに会計監査の選出完了をもってその任務を終わる。
- 第 六 条 この細則は、昭和五十八年十二月六日より施行する。
第三条は、平成三十一年四月十五日より改訂する。

慶弔に関する細則

- 第 一 条 この規定は会員及びその家族を対象とする。
- 第 二 条 次の項目の会員に祝金をおくる。
- | | |
|---------------|-----|
| (1) 教職員の結婚の祝金 | 三千円 |
|---------------|-----|
- 第 三 条 会員に事故があったときは次の見舞をする。
- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 会員の本校生徒死亡の場合 | 五千円 |
| (2) 会員の死亡の場合 | 五千円 |
| (3) 教職員の親族（一親等、同居の義父義母を含む）の死亡の場合 | 三千円 |
| (4) イ. 教職員、生徒入院の場合（二週間以上） | 三千円 |
| ロ. 教職員、生徒一ヶ月以上自宅療養した場合 | |
| (5) 火災その他罹災については役員会で審議対応し、運営委員会で報告する。 | |
- 第 四 条 この細則は、昭和六十年四月一日より施行する。

調布市立第七中学校PTA

個人情報取扱方針

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、調布市立第七中学校PTA(以下「**本会**」という。)が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報は取り扱わないものとする。

(周知)

第3条 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する。

(利用目的)

第4条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 本会役員・委員・会員名簿等の作成
- (2) 委員会活動のための連絡
- (3) 会費請求、管理等のための連絡
- (4) PTA保険に関する手続き

(個人情報の取得)

第5条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、PTA会長に書面及び電子的方法等により提出した次の事項とする。

氏名、電話番号、メールアドレス

(同意の取り消し)

第6条 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。

- 2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

(管理)

第7条 個人情報は、本会が適正に施錠し管理する。

- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第8条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

法令に基づく場合

人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、その同意を得ることが困難であるとき

国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

組織図

